

中札内美術村と六花の森 十勝の自然とアートに触れる旅

日帰り

出発日 6月14日(金)・21日(金)・28日(金)

■旅行代金 (大人・小人同額 おひとり様)

15,800円

【バス座席 前方席指定プラン】追加料金:1,000円 (おひとり様)

1列目または2列目 (指定不可) のお席を確約いたします。お一人様、または奇数でのご参加の際には同性の方と相席になります。

ホームページにて24時間受付中!

ホームページからご予約、お支払いをWEB決済 (カード・コンビニ) でご利用の場合にWEB割300円引きを適用します。

■添乗員同行 ■食事:弁当 ■最少催行人員:各20名様

■利用バス会社:じょうてつバス(バスガイドは乗務しません)

ツアーのポイント

日本で最も美しい村連合に加盟している中札内村で、歴史を感じさせる古建築の美術館が点在する「中札内美術村」、北海道ガーデン街道のひとつ「六花の森」を見学します。帯広にある老舗パン屋「満寿屋商店」のカツサンドのご賞味も。

満寿屋商店



1950年創業。十勝産の小麦を使った人気のカツサンド。

日程	行程	食事
1	道新ビル大通館前(集合7:50)出発8:00発====[高速利用]====(バス車内にてサンドイッチの昼食)==== ====○六花亭アートヴィレッジ 中札内美術村(自然の中を散策しながら7館の美術館めぐり)<80分>==== ●六花の森(六花亭の包装紙に描かれた山野草が咲き誇る)<60分>====○道の駅なかさつない<30分> ====[高速利用]====JR札幌駅(降車可)====道新ビル大通館前19:00頃	朝:× 昼:弁当 夕:×

行程表共通凡例/==貸切バス ●下車入場観光 ○下車観光 *交通事情・悪天候により、スケジュールが変更となる場合がございます。

六花亭アートヴィレッジ 中札内美術村

北海道銘菓としておなじみの六花亭製菓がプロデュース。十勝地方のおよそ145,000平方メートルの広大な敷地内に7館の美術館が点在する「六花亭アートヴィレッジ 中札内美術村」。洋画家・相原求一朗や、日本画家・小泉淳作の美術館の他、企画公募展を行う北の大地美術館などがあります。2017年にオープンした季節の彩りが美しい美術村庭園もお楽しみください。



山もみじのトンネル(画像提供:六花亭)



北の大地美術館

【7つの美術館が点在】

- 相原求一朗美術館(北海道の自然を描き続けた画家・相原求一朗の作品を展示)
- 小泉淳作美術館(日本画家・小泉淳作が中札内村の廃校で制作にあたった天井画などを展示)
- 真野正美作品館(十勝在住の画家・真野正美が独自の技法で描いた心の風景を展示)
- 安西水丸作品館(イラストレーター・安西水丸の作品を展示)
- 百瀬智宏美術館(洋画家・百瀬智宏が描いた十勝、中札内村の風景画を展示)
- 小川游作品館(西洋絵画の伝統を踏襲する『一水会』の元代表・小川游の作品を企画展示)
- 北の大地美術館(自画像公募展「二十歳の輪郭(りんかく)」の応募作品を展示)

※各館の見学は各自となります。

六花の森

雄大な日高山脈を背景に、樹齢100年のニレの木が育ち、清らかな小川が流れる豊かな自然環境には、六花亭の花柄包装紙でお馴染みの草花が育てられています。園内には、草花のスケッチや北海道の山々を描いた作品を展示する「坂本直行記念館」や「花柄包装紙館」などがあります。



道の駅なかさつない

中札内村の特産品やお土産品、新鮮野菜などを販売するお店が並ぶ道の駅。付近一帯をアグリパークと称し、開拓記念館、豆資料館など郷土の歴史的建造物などもあります。



【ご案内】3コース共通

- ・春の富良野 後藤純男美術館と桜めぐり
- ・岩内・共和 美術館めぐり
- ・中札内美術村 自然とアートに触れる旅

出発場所 道新ビル大通館南側

住所:札幌市中央区大通西3丁目6

集合7:50 出発8:00

当日緊急連絡先 090-8212-8664

- ◇最少催行人に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡します。
 - ◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
 - ◇バス座席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。
- またバス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇こちらのツアーは、パンフレットが最終日程表となります。



子供たちのみらいのために

《SDGs 北海道の未来へ旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様一人様につき1日50円を北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をいたします。お客様のご理解とご協力をお願いいたします。



お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目観光庁長官登録旅行業第2066号以下「当社」とい)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」とい)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
 - 2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをさせていただきます。
 - 3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
 - 4) お申込金(おひとり様)旅行代金3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にある日(日帰りは11日目にある日)より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。
- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、各コースゴルフプレイ代一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

- 当社は、社又は受託旅行業者が提供するクレジットカード会社(以下「会員」とい)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」とい)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります)
- 1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
 - 2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間をカード利用日として払い戻します)
 - 3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます(お申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます)。このほか、当社及び販売店は①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年3月1日を基準としております。また旅行代金は2024年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会

営業時間(土・日・祝休業)

10:00～12:00 / 13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭各15分前受付終了

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通西3丁目道新ビル北1条館1階 道新プラザ内
総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智敬

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご連絡なく左記の取扱管理者にお尋ねください。